

どんなことでも  
気軽に相談  
してください

ガッチリスクラムを組んでサポートします▶



ご存知ですか  
あなたの身近にいる  
相談相手

◀「お変わりないですか」。この言葉から始まる友愛訪問



**声** ふれあい会食会  
みんなと会えるのが楽しみ

毎年、ふれあい会食会の日が来るのを楽しみにしています。外に出る機会が減り、地域の方と交流を持つ機会が少なくなっていますので、みなさんと顔なじみになりお話ができて楽しいです。民生委員さんがイベントの紹介や、定期的に家を訪問してくれるので安心して暮らせます。

**声** 「ありがとう」を  
力に変えて



南行徳北部地区会長 堀江 弘孝さん

民生委員として18年間活動していますが、まだ民生委員は地域の人に知られていないのが現状だと思います。人と人とのつながりが薄れている中で、民生委員は生活に困っている方が市の公的サービスなどを効果的に受けられるように、さまざまなお手伝いをしています。それには、地域の方が民生委員に気軽に相談できる体制づくりが大切です。今後も子どもから高齢者まで多くの方が参加する地域行事に協力していきます。お手伝いによって、感謝の言葉もらった時は、うれしいですし、やりがいを感じますね。

民生委員制度についての問い合わせは  
☎334-1183地域支えあい課



▲地区担当者が訪問します

**見守る**  
\*こんな活動をしています

地域で支援を必要としている方に、見守り・訪問を行っています。本市では、65歳以上の1人暮らしで、民生委員の訪問を希望する方に、定期的な訪問(友愛訪問)を行っています。訪問を通じて、いつでも相談できる関係づくりに努めています。



▲子育てサロンの運営にも関わっています

**支える**  
地域づくりや交流の場として、さまざまなイベントに参加しています。地区によってイベントは異なり、その地区の特色に合った催しを行っています。例として、地区社会福祉協議会と連携し、ふれあい会食会や子育てサロンを実施して、地域とのつながりを強くしています。



▲高齢者サポートセンターとの活発な意見交換

**つなぐ**

民生委員は、行政からのお知らせを市民に分かりやすく伝える他、市民からの相談内容により、関係機関への橋渡しを行うなど、問題解決に向けたサポートをしています。

# 民生委員・児童委員です

**民生委員・児童委員についてもっと教えて**

**民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員(非常勤)であり、ボランティアで活動しています。地域住民から相談を受けるとともに、必要に応じて市民と市役所などをつなぐパイプ役も担っています。また、全ての民生委員は、児童委員を兼ねており、**

**児童に関することや乳幼児妊産婦の相談を受けたり、支援を行うなど幅広い活動を行っています。本市では市域を18地区に分け、444人(実数の民生委員児童委員(以下、民生委員)があり、そのうち37人が児童福祉を専門に携わる主任児童委員に任命されています。)**

**どんな人が民生委員になっているの**  
市民の中から選ばれています。地域の事情に詳しく、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意がある方が、自治会などから推薦され市県の推薦を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けます。

**主任児童委員は 何を**  
子どもや子育てに関することを専門に担当し、児童の健全育成に努めています。また、学校や児童相談所などの関係機関、地区担当の民生委員と連携して支援活動を行っています。主任児童委員に関する問い合わせは ☎711-0679 子育て支援課

**自分の子どもが小・中学生の時、PTA委員を務めたことがきっかけで主任児童委員になりました。昔と比べ、働くお母さんが多く、子どもと触れ合える時間が取りづらくなっているように感じます。そんな中、親子参加の学校行事などに主任児童委員が積極的に参加しお手伝いすることで、地域の親子を優しく見守っていききたいと思います。**

**民生委員に相談したいときは、☎334-1183 地域支えあい課に問い合わせてください。また、活動上で知り得た情報は、守秘義務により守られます。委員退任後も同様です。安心して相談してください。**

**民生委員 高橋さん ▶**

**民生委員 大場さん(左)・田中さん(右) ▶**